

第5回 県立都市公園のあり方検討会 速記録

【開催概要】

日時	令和6年1月22日（月） 14:00～16:08
場所	兵庫県庁3号館6階 第1委員会室
議事次第	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>（1）部会における検討結果</p> <p>（2）令和5年度の取組み</p> <p>（3）県立都市公園のあり方に関する県への提言（案）</p> <p>3 閉会</p>
会議資料	<p>出席者名簿</p> <p>配席図</p> <p>（資料1-1）各部会における検討結果</p> <p>（資料1-2）明石公園部会からの提案事項</p> <p>（資料2）令和5年度の取組み</p> <p>（資料3-1）提言書（案）</p> <p>（資料3-2）提言書（案）【概要版】</p> <p>※部会に向けて検討事項を提示した資料</p> <p>（参考資料1-1）部会で検討すべき論点【自然環境保全】</p> <p>（参考資料1-2）検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】</p> <p>（参考資料2-1）部会で検討すべき論点【活性化】</p> <p>（参考資料2-2）検討に当たっての基本的な考え方【活性化】</p> <p>（参考資料3）赤穂海浜公園うみの会議 開催報告資料</p>

【出席者】

(1) 委員

氏名	所属・役職	備考
赤澤 宏樹	兵庫県立大学 教授 赤穂海浜公園管理運営協議会 会長	
岩浅 有記	大正大学 准教授	
小南 浩一	元兵庫教育大学大学院 教授 播磨中央公園管理運営協議会 会長	欠席
杉本 恵子	(公財)兵庫県スポーツ協会 理事 (公財)兵庫県障害者スポーツ協会 理事	
高田 佳代子	(一社)Babyガーデン 代表理事	
高田 知紀	兵庫県立大学 准教授	
田中 裕子	兵庫県経営者協会 副会長	
田中 まこ	特定非営利活動法人ジャパン・フィルムコミッション 顧問	

(2) 事務局

氏名	所属・役職	備考
柴田 和弘	まちづくり部長	
松田 竜一	まちづくり部次長	
北村 智顕	まちづくり部参事兼公園緑地課長	
小山 達也	まちづくり部公園緑地課 副課長兼企画管理班長	
平田 昌義	まちづくり部公園緑地課 副課長兼整備班長	
北田 智広	まちづくり部公園緑地課 特定プロジェクト班長	
守 宏美	まちづくり部公園緑地課 企画管理班 主幹	

1 開会

○事務局 小山

それでは、時間となりましたので、第5回県立都市公園のあり方検討会のほうを始めさせていただきますと思います。

私、司会をさせていただきます公園緑地課副課長、小山でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。座って説明のほうをさせていただきます。

まず初めに、いつものことではございますが、この会議につきましては公開で実施をさせていただきます。

記者の皆さん方、1つ注意事項のほうをさせていただきます。既にお渡しをさせていただいておりますが、注意事項、こちらのほうをお読みいただきまして、円滑な議事進行への協力をお願いしたいと思います。

続きまして、今日の資料の確認をさせていただきます。

[省略：配布資料の確認]

○事務局 小山

続きまして、定足数の確認をさせていただきます。

出席者につきましては、先ほどお示しさせていただきました出席者名簿のとおりでございます。今日は小南副会長のほうが御欠席いただいております。

定足数につきましては、設置要綱第6条の第3項に基づきまして、委員定数の過半数となっております。本日は委員定数8名に対しまして、出席者7名ということで、定足数に達していることを確認させていただきます。

続きまして、本日の主な議論の内容でございます。昨年の中間報告の際には、赤穂あるいは播磨中央公園、この部会の議論については御報告をさせていただいております。これに加えて、今回、明石公園部会のほうがまとまりましたので、この結果の報告をさせていただきます。そして、これらを踏まえましてこの2年間の全体会の成果となります。県への提言案、こちらのほうを御議論いただきたいと思います。

会議の議長は、設置要綱第6条第2項により会長が当たるとなっております。以降の議事進行につきましては、赤澤会長をお願いしたいと思います。

赤澤会長、よろしくお願いをいたします。

○赤澤宏樹会長

皆さん、こんにちは。本日は第5回ということで、あり方検討会の最終回となっております。最後までよろしくお願いをいたします。

議事につきましては、次第にあるとおりですけれども、おおむね全ての議事につきまして、まず、事務局より説明いただきまして、その後委員による質疑、意見を聞いていきたいと思っております。

なお、おおよその時間配分なんですけれども、議事の(1)、(2)、(3)とございます。

が、おおむね40分、20分、40分ぐらいということ想定はしておりますが、できるだけ一番大事な(3)、提言の中身につきまして時間を取りたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

2 議事

(1) 部会における検討結果

○赤澤宏樹会長

では、初めに、議事(1)部会における検討結果につきまして、事務局から説明をお願いします。

○事務局 北村

公園緑地課長、北村です。皆様、よろしくをお願いいたします。

早速ですが、資料1-1を御覧ください。

[省略：(資料1-1) (資料1-2)の説明]

○赤澤宏樹会長

御説明ありがとうございました。

では、ただいまの説明につきまして、この前、最後の我々の提言の下敷きになるような、この2年間の取組の説明でした。そういった我々の意見をまとめるに際して必要なこと、ちょっと分かりにくかったことなどありましたら御質問や御意見などいただけたらと思いますけども、いかがでしょうか。どこからでも結構です。

特に分かりにくいところ、さらに、特に去年の中間報告から今年1年間の明石部会の成果もプラスされたところについて、分かりにくいところがあれば確認しておけばと思いますけども、いかがでしょうか。おおよそ、疑問点や分かりにくいところ、丁寧にまとめていただいて、説明もいただきましたけども。

○事務局 北村

事務局からですみませんが、もし高田先生、過不足や何か不足点とか補足があればお願いします。

○高田知紀委員

この1年間、明石公園部会が去年に引き続き、かなり密な議論をしてきたというところで、昨年度の全体会からでいうと、明石公園の議論が主な変更点になっているかと思います。明石公園、この1年半、2年近く議論をしてきて、最後の明石公園部会からの提案事項ということで資料1-2、示していただいていますけれども、やっぱりこの明石公園の議論って

うのは、樹木を切り過ぎてるんじゃないかという市民の声から、それをきっかけにしてこう
いう対話の部会が立ち上がったってということもあって、発足当初は割と激しい意見のやり
取りっていうのもあったんですけども、12月のみんなのみらいミーティングの雰囲気を見
ていますと、そういう状況は明石公園はもう乗り越えて、それぞれの立場でいろんな意見
とか考えとか価値観があるってことはみんな共有しつつ、でも、明石公園をよくしてい
きたいという気持ちというのはみんな一緒なんだと、その上で、それぞれが自分たちの大切
にしてることっていうのを出し合って、明石公園の在り方を考えていこうというステー
ジにたどり着いたのかなと部会長としては思っています。

これは前回の部会の最後のときにもお話ししたんですけど、それが実は、播磨中央公園と
か赤穂海浜公園というのは、もうそこからスタートして積み上げの議論できてるんですけ
ど、明石の場合はマイナスからのスタートで、やっとほかの公園に並んだという状態なのか
なと感じているので、これから本当に明石公園の未来を語る場として、みらいミーティ
ングというのができて、これからやっと本番の議論ができるのかなと感じています。

やっぱり合意形成について、かなり明石公園の場合は、合意形成の在り方について、委員
の皆さん、あと、ヒアリングに参加してくれた市民の皆さんからの意見があって、やっぱり
その中で、今まで明石公園の在り方の議論では出てこなかったような議論、テーマって
いうのが浮かび上がってきたので、やっぱり合意形成するっていうことは、単に対立を回避
するとか、紛争を回避するっていうことではなくて、明石公園の中にもっと隠れた価値とか、
多様な、見落とししてるような大事なものがあるんじゃないかということ掘り起こすプロ
セスとしては、不可欠な作業なんだろうということ部会での議論を通じて認識したので、
まさに、この明石公園の提案のところでもまとめていただいていることというのは、そう
いったことが反映されているのかなと考えています。

こういった取組は、まだもめていないほかの県立都市公園でも、何か一歩、何か一つの
ことがあると、明石公園のような対立の状態に陥ってしまうことがあるので、そういう状態
に陥ってからやるのではなくて、ちゃんとどんな公園でも、いろんな人が参加できて、対
話して、公園の在り方が議論できる、そういう機会が設けられることが大事なだろうと
いうことで、全体会にもそういったことをぜひ提案してほしいというのが部会からの思
いです。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

何か、ただいまの補足説明につきましても、御意見、御質問いかがですか。

○岩浅有記副会長

よろしいでしょうか。

○赤澤宏樹会長

はい、お願いします。

○岩浅有記副会長

明石公園部会、本当に長い間、数も相当積み重ねられて、高田部会長、事務局の皆さん、参加された方に深い敬意を表したいと思います。

今、高田さんからもお話をいただいて、非常によく理解できました。その中で、やはり対立を超えて、当初はちょっとごたごたとなっていたということですが、どの辺りぐらいから潮目が変わってきたかとか、好転した何かポイントとか、これはほかの公園にも通じる今後の貴重な政策プロセスの部分だと思えますし、今後のまちづくりとかも含めて、重要な資産というか、になると思えます。その辺り、ポイントをもう少し教えていただけますか。

○高田知紀委員

私が見たポイントっていうのは、今、ぱっと思いつくと3つポイントがあって、1つは、1年目にヒアリングを意見交換会という対話の形でやったと。自由に誰でも参加できて、意見が言えて、その発表してくれた人に対して、委員も意見をやり取りしていくという、単に聞き置くんじゃないで、そこで委員と応募して参加してくれた人が対話して、もっとこういことができるよねっていう、意見を磨く場にできたっていうのが1つ大きなポイントだったかなと。

もう1つは、事務局の公園緑地課の判断で、1本1本、じゃあ、丁寧に見ていきましょうということ宣言した。一般的に、このゾーニングの話もありましたけれども、ゾーンとかエリアとかカテゴリーで見るとじゃなくて、公園にある一つ一つ、1本1本の木、それぞれが違うので、それは現地でみんなで見ましょうっていうことで、それを徹底してやった。これからもやっていくっていうことを言ったのが、2つ目の大きな転機だったかなと。

3つ目は、やっぱり協議会を立ち上げないといけないっていうのは議論としてあったんですけども、これ、たしか2年目になって、明石市の丸谷市長になられたときも、丸谷市長もおっしゃってたんですけど、やっぱり明石公園、市民がみんな言いたがるんで、クローズの場じゃなくて、みんなで、誰でもこの明石公園のマネジメントに参加できるような場っていうのが要るんじゃないかっていうことで、みらいミーティングっていうのと協議会という、この両輪でいこうとした。これで、じゃあ、これからはみんなが自由に参加できて、明石公園のことも口が出せるし、自分たちも汗をかくっていうことが仕組みとして担保されたっていうのがあったので、ステップでいうと、そういう3つのステップで、徐々にみんながよっていうふうになったかなと私は感じています。

○岩浅有記副会長

大変参考になります。ありがとうございます。ぜひ事務局にもお願いですけど、今のコアのポイントのところは今後の貴重な財産になると思えますので、また高田さんから追加

がもしあれば入れていただいて、最新のところに漏れなく入れていただけるといい財産になると思います。ありがとうございます。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか、聞いておきたいところ。

お願いします。

○高田佳代子委員

高田先生の明石公園部会については、神戸新聞でずっと記事になってたのを、それをちょこちょこ読ませてはいただいていたんですけども、こんなに皆さんが一つになって、公園のことをよく見ようとする何かポジティブな、前向きな形に持っていかれたのは、やっぱり先生のコーディネーターという立場があって、皆さんをまとめられてたのかなというところはすごく感じました。

多分伐採のことがあった大きなきっかけっていうのがあって、結束して、皆さんが紆余曲折を経てこの形になってきてるので、さっき先生もおっしゃられましたけど、何かがあってから、そういうやり取りがあるっていうのはもちろんあまりよくないと思います。ただ、何もなくこのままいくと、いつかまた緩やかな形で人の入れ替わりっていうときに、このときの思いを持って人たちの意思を何か引き継げるようなところが必要なかなと思っていて、やっぱりそれは県がすごく関わっておられるというところが大事なかなと思っていきます。何か一つのを立ち上げるときは、そのときすごくパワーが要って、そのときの人たちってやっぱりすごく同志みたいな思いでやっておられるんですよね。それが、私も違うプロジェクトでそうだったんですけど、10年ぐらいたってくると、何か人も替わるし、すごい頑張ってた人たちがだんだんと緩やかになってこられるので、そこで替わるっていうことも大事なかもしれないんですけども、このいい部分はつながっていくというのがとても大事なかなと思いました。これからも見せていただけたらと思います。ありがとうございます。

○高田知紀委員

当面の間はコーディネーター頑張ります。

○高田佳代子委員

ありがとうございます。

○赤澤宏樹会長

いかがでしょうか。

お願いします。

○杉本恵子委員

私、明石市民になって50年になるんですけど、本当に伐採のときに初めて明石公園がこんな状態っていうことが分かって、これに、企画に参加させていただいて、本当にここまでこんなにうまくまとめられて、本当に皆さんの力に感謝したいと思いますし、本当に皆さんが今、明石公園に注目をしてるっていうのもたしかです。それで、また、少しあの石垣が本当に毎回毎回きれいな、いつ見ても、電車で見るときも本当にきれいなんです。今までそんなに目立ったかなと思ってたんだけど、今は本当にきれいに、今日なんかは本当にすがすがしい天気の中で、石垣が浮いてるっていうのは本当にすばらしい、明石市民として本当に誇りを持って、これからこのような状態で何か続けていってもらえたらうれしいなと思ってます。

先生、よろしくお願いします。

○赤澤宏樹会長

ほかいかがでしょうか。おおよそ、これまでの経緯、よろしいですか。

(2) 令和5年度取組み

○赤澤宏樹会長

では、続きまして、議題2、令和5年度取組みについて説明させていただきます。

ただ、これ、先ほど高田委員がおっしゃったように、資料1-2見ますと、他の県立都市公園にも提案したい事項というのは、明石公園で苦慮されたこともありますけども、おおよそ、これまで20年で兵庫県がやろうとしてきたことにも読めるわけですね。高田委員から御指摘いただいたように、明石公園は今までなかったので新しくつくったというふうなことで、うまく改めてやり方を提案されたと。

一方、この検討会の提案先というのは県立公園全体なんですよ。そうすると、高田委員がおっしゃったように、もう10年、20年たって、最初うまくいったけども、今停滞してる公園っていうのもいっぱいあるわけですね。そういったところでどう応用できるかということも、検討会としては提言に含めたいと思っていますので、その試行をですね、ほかの公園でもやり始めてますというふうな状況を御説明いただいて、その後、また御意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

では、説明をお願いします。

○事務局 北村

それでは、資料2を御覧ください。令和5年度取組みということでございます。

[省略：(資料2)の説明]

○赤澤宏樹会長

ありがとうございました。

では、ただいまの御説明につきまして、何か御質問や、ほかの公園にも当てはめてみたらということをやってみたわけですが、何かさらにお知りになりたいこととかございましたら御意見いただけますでしょうか。

お願いします。

○田中まこ委員

質問ですけれども、うみの会議のお話があったと思うんですけれども、その、明石のみらいミーティングのようなものというお話がありましたけれども、その管理運営協議会の下にある、自由に、同じような形で何か話し合いをするような班なのかな、何かメンバーがあるというふうにたしかさりと今、間でお話しされたと思うんですけれども、そのメンバーとうみの会議とか、みらいミーティングのメンバーというのはかぶっているんですか。それとも、かぶっていないのか、構成メンバーが例えばいつも同じような地元の熱心な方たちになってしまうと同じようなことの繰り返しばかりになるんじゃないかなというのと、あと、初めて20年という長期の運営を公園にというお話も、さっき赤穂かな、別のところであったと思うんですけれども、そうなったときに、メンバーが地元で熱心の人たちがかぶっていると、さっき高田さんもおっしゃいましたけれども、だんだん私も何回もそういう状況に陥っていますけれども、皆さんモチベーションがどんどん下がってきたときに、一緒にそういったものも、モチベーション下がって行って、県としてはもう20年間ずっとそういう熱い思いで、地元の人中心でやってもらいたいと思って行政はいつもやっているのに、その結果、熱い方たちだけ数名で回ってしまって、いざその人たちがだんだん、だんだんパワーダウンしたときに、ほかのものも全部一緒にパワーダウンするのが怖いので、どんな構成になっているのかなと思いました。

○事務局 北村

明石公園のみらいミーティングからお話ししますけれども、出入り自由なので、まだ1回目しかやってませんので、どなたがいつ来てもいいし、来なくなってもいいしというところです。みらいミーティングの運営は公園と、それから公園の指定管理者である兵庫県園芸・公園協会と明石市、この三者で運営をしようということで、明石市も入ってもらってやるという仕組みにしています。なので、みらいミーティングについては、固定メンバーはコーディネーターである高田先生だけです。

それから、うみの会議につきましては、どういった形がいいのかということで、1回ワークショップをやってみようと思ったものなんで、こちらもメンバーは固定してないんですね。運営事務局はもちろんいますけれど、運営事務局としての公園はいますけれども、こ

ちらもまだ1回しかやったことがないという状況です。

言われましたとおり、長期にやっているとだんだんモチベーションが下がっていく、メンバーが固定してくるといことは、実はほかの公園でも大きな問題になっているところがございます。活性化の中で、既存の管理運営協議会でメンバーの構成の見直しを図るということを書きましたけども、要は世代交代を図っていかなきゃいけないということの議論です。なかなか言いづらいんですけども、長年やってて、活発な方も結構いらっしゃるんですけども、なかなか言いづらいんですけども、少し言いました。長くやっても元気ならいいんですけど、残念ながらそうでない公園の管理運営協議会もありますので、今回のこのあり方検討会の一連の議論を踏まえて、今後の公園をどうするのかというところの、まず対応を今年度中に発表しますが、その後、我々としては、公園全体の基本計画ですね、平成28年度につくったものがあるんですけど、こういったものを改定したりとかということで、今言ったような、長くやって、だんだんモチベーションが下がっちゃうのはどうするのかみたいな話の検討もしていきたいと思います。

これは、実は県が関わってくるとそこは維持されるんじゃないかっていうと、県も同じなので、人事異動で人が替わると、前の話が全然引き継がれないみたいなのはあるあるなので、これも含めてどうするのかというのはまた今年度、来年度以降、仕組みとか計画として位置づけたいと思っております。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

○田中まこ委員

ついでで申し上げていいですか。部会長の高田先生のほうに。

明石ではもう和解したということで、対立は解消したということですけども。和解、言葉が、すみません。やっとスタート地点に立てたというような御報告があったと思うんですけども、私も民間だけで活動しているときの行政に対する自分の考え方と、それから自分が行政の中に入っているいろんなお仕事一緒にさせていただくようになってから、行政の仕組みが分かってからは、同じ事業に対する見方が全く自分が変わったんだというのに気づいてよく驚くんですけども、行政が勝手に木を切ったと、伐採したと思っていた民間の方たちが、そうではなくて、そちらの意見があるんだったら、いつでも行政っていうのは聞く耳は持っているけれども、これまで特になかったから、決められたとおりに、あるいは一番最善の方法と思ってやってきただけで、決して対立、民間の意見を無視してやってることではないという誤解はちゃんと解けたという感じでしたか。

○高田知紀委員

一番大きな問題は、今まで木が切られてるのを見て、誰がどこで決めたのかが分からな

くって、知らない間に短期間になくなっていったというのが、割と明石公園の関わってる方と話ししていると、そこがすごくネックだったのかなと。今回、みらいミーティングで、樹木の管理の在り方もそうですし、これからどういうスケジュールで、どういう作業をするかっていうのは、そこに来れば基本的には情報が手に入ったりするので、意見はそこでいろいろやり取りできるっていう仕組みが担保されたっていうのが一つ大きな成果かなと。

もう一つは、やっぱり田中さんがおっしゃるみたいに、行政も行政で、いろいろ事情があるけれども、今回、みらいミーティング立ち上げる中で市民の方と話しをしてみると、何かそういうことも言ってくれと。市民として協力できることがあるのであれば、そこはするし、もしかしたら、何か理由があるのであればしょうがないなって思えるかもしれないけど、それすら分からずに、公園が変わっていくっていうことがちょっと不信感につながっていたのかなって思うので、まさにそこを行政もいろんな条件とか声を言えるし、市民もそれに対して意見が言えるしっていう場が設定されたっていうのが一つ大きなポイントかなと思います。

○田中まこ委員

じゃあ、ちゃんと御理解いただいたという、本当の意味で。

○高田知紀委員

そうですね。でも、これからやっぱりそこは行政頑張れよとか、市民のほうももうちょっとコミットしてくださいというやり取りは、もちろんその中で出てくると思うんですけども、そういうやり取りができるようになったっていうのが大きな成果かなと思います。

○田中まこ委員

ありがとうございました。

○赤澤宏樹会長

ただいまの意見交換を私なりに解釈しますと、まず、公園というものが何かという勝手に決められたところで、一悶着あったということは、やっぱり公園はみんなのものであって、みんなでいろんな価値っていうのが、誰かが決めた価値で一つの公園ができるわけではなくて、いろんな人の価値が合わさって公園というものができる、地域がよくなっていくというようなことになるっていうことは、今回大きく確認できたかなということが、まず大前提としてある、これがいわゆる在り方そのものなのかもしれないですね。

その次に、その進め方として、明石公園ではなかったのも新しいメンバーで、そういった新しい価値づくりまでできたって、これが長い間してたら、古いメンバーだけがずっとやっていると状態になってよくないっていうことは、もう誰しも分かっていることで。常に新しいメンバーも入ってという。それはもう交代する、消えていく必要はないと思うんですけ

ども、ずっと、どんどんどん新しいメンバーも入っていく余白をつくっていくことが大事ということも何か確認できたかなという気がいたします。

そのために、県の今までの悪いところを言いますと、管理運営協議会を一律につくったんですよね。ほぼ全公園で。有馬富士公園でうまくいったものですから、全公園でつくってやって、協議体だけができたけども、話し合いをするけども、誰もしないとか、やるのが県だけとかっていうふうなことをつくってきたところもありまして、新しく活動体をつくるっていうのが尼崎中央緑地で起こったりとか、こういったみらい会議とかうみの会議とかっていうことで出てきて、きちんと活動体をつかって、いろんな方の意見を集めるといったことが出てきたっていうのが一つの成果であり、これからの提言の核であるというふうな感じですね。

あと、異動で何ちゃらかんちゃらっていうやつ、それは管理者もそうですね。管理者も5年に1回替わったりしますし、あと、住民も替わったりしますからね。やっぱりそういったみんなで作る、そのための、高田先生のようなことが公園の役目であり、確固たる仕事であるということをきちんと固定しないことには、何も継承されていかないというようなことがありますね。そういったことが何か今までの意見で確認できたのかなという気がいたしております。ありがとうございます。

ほか。お願いします。

○高田知紀委員

この後の議題とも関わるかもしれないんですけど、今、田中さんと赤澤先生がおっしゃってくれたことで、明石公園のみらいミーティングと協議会の2本柱っていうことの意味というのはまさにそこに関わっていて、資料1-1の24ページの図2を見ていただくと、みんなのみらいミーティングっていうのは、みんなが意見を出し合って提案したり仲間を見つめたりする場であるんですね。そこで仲間ができたり、新しいアイデアが生まれたら、基本はそれぞれの活動に持って帰るということで、個々の利用者とか行政もそうなんですけど、みらいミーティングで意見磨いたものを自分たちの活動にフィードバックするっていうのがあるんですけど、もう1個の矢印は、上にプロジェクトという形であるっていうのが大きな特徴で、みらいミーティングとか個々の活動っていうのはルーチンですよ。プロジェクトというのは、それだと解決できないことを新しくテーマ設定して、みんなで始まりと終わりを決めてやっていくっていうのがプロジェクトで、ここがルーチンの作業と大きな違いなので、テーマが決まったときに、プロジェクトのメンバーは誰が適切かっていうこともみんなで議論して、じゃあ、こういう人呼んでこようっていうことも、そこで議論することになると思うんですね。なので、そういう意味でいうと、テーマが設定できると、みらいミーティングには来てなくても、プロジェクトにはこういう人必要だねっていうことで、新しい風を入れたり人を呼び込んでくるっていう作業が必然的に付加してくるので、そこはこれから回していくときに、ルーチンで特定のメンバーで議論するだけじゃなくて、そこでテ

マが上がったらここに新しい人を呼んできて、公園のルーチンのほうにも関わってもらおうというようなことも期待できる仕組みになるかなど。ここは実験的にはなるんですけども、しっかり意識してやっていかないといけないなと思ってます。

○赤澤宏樹会長

明石ではこれからするけども、全体の公園にも提言している、できるようなことですよ。

○高田知紀委員

はい。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。ほぼほぼ次の議題に議論は入ってきておりますけども、よろしいですか。

また、議題1、2のことも確認しながら、最後の提言にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(3) 県立都市公園のあり方に関する県への提言(案)

○赤澤宏樹会長

では、最後、一番本体でございます。議事3、県立都市公園のあり方に関する県への提言(案)につきまして、御説明をお願いします。

○事務局 北村

これまでの全体会、部会の議論を踏まえまして、提言書(案)というものをつくってまいりました。もちろん案でございますので、全体会の皆様方で議論いただいて、加筆修正、そういうことを御意見いただければと思います。

[省略：(資料3-1)(資料3-2)の説明]

○赤澤宏樹会長

御説明ありがとうございます。

これまでのやったことのまとめのところは省略いたしまして、はじめにと、途中のその他、最後の提言の部分のみ説明いただきました。この部分に集中してでも結構かと思いますが、御意見などをいただければと思いますけど、いかがでしょうか。

お願いします。

○高田知紀委員

最後の第5の提言のところで、私、すごく①の最後のコーディネーター機能の設置・拡充が必要であるということが明記されているということは、すごくいいことだなと思っていて、やっぱり公園のこと、特に明石公園なんかだと、明石公園に行ったら、何か公園でこんなことやりたいとか、窓口とか相談になってくれて、ここに行けばいいよとか、こういうことができるよっていうようなつなぎ役が1人だけで、かなり状況が違ったのかなというのは今回の部会の議論でも想像していて、ほかの公園でもやっぱり、赤澤先生とか、ずっと昔から研究されているパークマネジメントとパークマネジャーの職能みたいなのはやっぱり必要だと言われながら、なかなかそれが常設されていないような現実っていうのもあって、県立の公園でここを充実させていくっていうところが明記されたのはすごくいい、重要なポイントかなと思ったのが一つです。

追加でというか、私の意見なんですけど、③の各公園ごとの差異を積極的に許容することってというのは、とてもこれもいい文言なんですけれども、もう一步突っ込んで、各公園で議論して合意形成して、こういうことがやりたいとか、こういうことは必要だねっていうことになったときに、原則の何か、今ある公園のルールと、それが対立する場合っていうのももちろん可能性としてあるわけですよ。明石公園で具体的な話でいうと、みんなのみらいミーティングで火の使用の話が出たんですけれども、やっぱりみんな、それやったらいいよね、やりたいよねってなってるのに、なかなか原則のところ、それを乗り越えられないというのが公園の場合たくさんあると思うので、各公園での議論の結果とか合意形成の結果っていうのを尊重するのであれば、何か一つできた提案に対して、行政はルールでそれは駄目ですっていうことも可能なんだけれども、どうすれば実現できるかっていうような、伴走型の公園管理者みたいな姿勢を持ってもらえると、もっと公園でいろんなことができるんじゃないかなと思います。何かそういう停滞してきたときは、余計なことをやりたくないという空気になって、ルールを変えてでもやろうっていう姿勢がちょっと薄まってしまうと思うんですけれども、そこを乗り越えて、合意形成してやりたいってなったあとは、どういうふうを実現できるのかっていう後押しするような仕組みっていうのがつくられると、とてもいいんじゃないかなと思ってます。

なので、明石公園でも管理運営協議会っていう名前じゃなくて、違う名前にしようかって、プロジェクトを推進する会とか、そういう後押しするような仕組みっていうのが、ほかの公園でもつくられると、よりここでの議論っていうのが意味あるものになるかなというふうに思いました。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

今を私なりにどう書きたいかということを考えると、はじめにか、この提言の最初のほうで、やっぱり公園とは何かということを中心にやって、皆さんの意見を反映することでよくなるということをしつかりと書くというのが、恐らく高田先生の意見のもう下敷きに

なるんじゃないかなという気がいたしました。

コーディネーター機能のところにつきましては、ここ、協議会をはっきりと書いて、協議体のほうは書いてあるんですけども、活動体のほうが飛んでるといいますか、みんなの会議とかうみの会議とか、ぼいことは書かれておらず、コーディネーター機能だけ書かれてるので、ここは活動体をしっかりとやって、皆さんの意見や活動を実装することが大事だということをはっきりと書いたほうがいいんじゃないかなという気がします。

で、ちょっとこれ、言い過ぎかどうか、もうあり方検討会だから言っていいかなと思ったんですけども、できないことが多いんですよ。それは根本的には、都市公園条例を変えないといけないです。兵庫県の都市公園条例は、原則という言葉がほとんどついてなくて、駄目なことは本当に駄目というふうな書き方をしてるんです。だから、一律に、もうこれ見てくださいというふうなところまで、例えば担当者の方が戻っていったら、もう駄目としか解釈できない、条例変えないとできませんね、じゃあ、無理ですよっていうことで。だから、本当に根本的に変えようと思ったら、そういった公園はみんなで作るものであるという原則に基づいて、条例の幅を少し広げないといけないっていうのがあります。これ、ふだん言うたら、全部無視されるんですけども、今なら言っていいような気がしますので、いや、こういうときしかやるときないですよ。だから、ここに書くかどうかっていうのは別にして、ほかにも何か付記するようなことがあると思いますので、そっち側に回してもいいということも含めて、意見として申し上げときます。

あと、キーワードとしては、③の部分については、ローカルルールとかっていうようなのが今、よく使われる言葉で、高田先生のおっしゃってることを、端的に言葉で言おうと思ったら、ローカルルールなどをつくりみたいなことで書くと、後々現場の方は活動しやすいかなという気がいたしました。

答えにくいかと思いますが。

○事務局 北村

赤澤先生、教えていただきたいんですけど、他の都道府県の都市公園条例だと、原則として入ってることが多いのでしょうか。

○赤澤宏樹会長

多いです。等とか。それは現場によって、例えば、都市公園でむやみにたき火をしてはならぬって書いているのが、条例のところで、たき火は駄目って書いたら、もうできないですよ。国としてはいいって言ってるけども、県としては駄目、全公園駄目になってしまうので、やはりどちらかという、条例は曖昧にやっいいって言われているところを、これならやっいいっていうふう、具体的にしていくようなものが本来の条例であって、さらに厳しくボトルネックをつくるためにやるもんじゃないというのがあったりしますね。それは、生き物を採ったら駄目っていうのも、だから子供、ザリガニ取ったら駄目なんですよ、県の公

園では、原則がついてないから。全部駄目っていうことになったりとか、それはもう、そういうことはこの際やったほうがいいんじゃないかなという気がいたしました。

今、答えなくても。

○事務局 北村

委員同士で、まず議論いただければ、提言なので。

○赤澤宏樹会長

そうですね。あくまでも我々の意見。

高田先生のやつを書くとしたらみたいなことで補足といいますか、意見を重ねましたけども、いかがでしょうか。そのことについてでも結構ですし、ほかのことについても結構ですけども。

お願いします。

○岩浅有記副会長

提言の20ページの③のところですね。まず、提言をすごい分かりやすく整理していただいて、事務局に感謝申し上げたいと思います。

その上で、③の画一的っていうところ、まさに私も心配するところですけども、幾つかキーワードをお伝えしたいなと思っていて、まず、みんなの公園であるのは大前提ですけども、自然相手ですから、やはり生態学的に言えば、順応的っていうキーワードはよく最近使われますし、臨機応変とかでもいいでしょうし、あと、やっぱり今回現場を非常に重視しているっていうことだと思うので、現場の状況に応じてとか、その辺りも入れていただくと、より真意が伝わりやすいのかなと思います。

あと、管理運営っていう視点はもちろん重要なんですけども、赤澤先生からもお話がありましたように、公園はみんなで作るものということですので、言葉に置き換えていくと、協力して働くっていう協働であるとか、共に創る、共創とか、そういったキーワードも出てくると伝わりやすいかなと。今、19ページの最初のところに、市民参画っていう言葉を入れていただいているんですけど、協働のほうがもうちょっと深いアプローチなのかなというニュアンスも出せるのかなと思います。

あと、用語の、これはぜひ入れていただきたいんですけど、Park-PFIとか、インクルーシブ遊具とか、我々の中ではもう当たり前の共通理解になってるかもしれませんが、一般の方にとってはまだまだ理解が共有されていない部分、あと理解に差異が出てくるような部分とか、解説をやはり、特に横文字とかは入れていただいたほうがいいのかと思います。

あと、冒頭のところの部分に関しては、赤澤先生からもお話あったように、公園の位置づけですね、みんなの公園とか、大事な資産であるとか、あと、公園の可能性ですよ、ポテンシャルとか。そんなのも触れられるといいかなとは思いますが、それは別の計画でって

ということであれば、それはそれでいいんですけども。例えばですが、グリーンインフラの視点なんかは、国交省も2023年の9月にグリーンインフラ推進戦略っていうのをつくっていて、10月には自治体向けの実践ガイドっていうものをつくっていたりとか、あと、東京都も東京グリーンビズっていうことで、みどりと生きるまちづくりとかも去年の10月に公表してますし、その都市緑地を巡る状況っていうものと、あと、ネイチャーポジティブのそういった話とかも含めて、生物多様性の話とか、書き過ぎると長くなっちゃうので、端的に書ければいいかなとは思んですけども、言いたいこととしては、公園の重要性というのがますます高まっているんだというところ。あと、それを重視して、みんなの大事な資産として積極的に活用していこうねっていう、その課題以外の部分の前向き感が出せるといいのかなというのがコメントの趣旨です。以上です。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

協働は確かにそうですね。県としても参画と協働がセットで今まではやってきましたし、参画とかいうと、ちなみに、共同作業の、共に同じって書くと、同じ目的に向かって、みんな一緒になって同じことをするっていうのが共に同じなんですけども、協働の、協力して働くほうは、目的一緒やったら、いろんな人が違うことをやって、大きな目標を達成するという、まさに今回の方向性を示してるような気がいたしますので、世間的には聞き慣れたような言葉になってますけども、そちらのほうが正しい用語かなという気がいたしますね。

あと、いろんなネイチャーポジティブとかグリーンインフラっていうのは、恐らく②の計画のところ、今回でいうと、自然環境保全とか活性化のことを議論してきたので、その延長線上として、既にそういった社会実装が見込まれる、もしくは県として狙っていくようなところと関連づけながら、公園においても実現化していくことみたいな書きぶりをすると、急に出てきた感っていうのがなくていいのかなという気がいたしました。

○岩浅有記副会長

ありがとうございます。まさにそのとおりでして、そういう概念からいよいよ実装のフェーズにもう入ったんだというところを書ければいいかなと思います。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

ほか、何か今のことに關しても、その他につきましても結構ですけども、ございませんでしょうか。

○事務局 北村

すみません、少し補足を。

協働、共に働くっていうところ、そうかと思います。市民参画という言葉でそろえてみたのは、参加じゃなくて参画だってよく言われることですがけれども、何やるか一緒に考えると、そういうところから含めて加わってくださいというところで、市民参画という言葉でそろえていきましたけれども、協働、共創ってというのはとても大事な概念かと思うんですけども、その使い分けみたいなのところをもう少し御意見あれば、市民参画と協働をどういうふうに使っていったらいいのかっていうところ。市民参画を全部協働に機械的に置き換えるっていうわけではもちろんないかと思うんですけども、もしあれば御示唆いただければと思います。

○赤澤宏樹会長

どうぞどうぞ。

○高田知紀委員

今の参画と協働の使い分けで、基本的に参画っていうと、参って、参画なんで、議論したり計画したりするところに意見が言えるというようなニュアンスで従来使われていて、協働というのは、そこから、それも含むんですけど、実働も伴っていくというところなので、さっきの明石公園の話だと、みんなのみらいミーティングに参加するところぐらいまでは参画と言えし、協働プロジェクトにもう加わるってなると、もう協働、まさに動かしていくという感じになってくるかなというのが、私、明石公園でイメージする、参画と協働の使い分けかなと。

一方で、先ほどの明石公園とか、尼崎とか赤穂海浜公園で、協議会と森の会議と、そこから活動体みたいなのところをやっていくときには、参画と協働だけではなかなか表現し切れない部分もあって、明石公園とかで議論してたのだったら、そのルーチンとプロジェクトを分けて考えましょう、そのプロジェクト支援とかプロジェクト活動を推進していくというような考え方もいいかなと思ったんです。今、ぱっとこの文章の中にそういう言葉をどう組み込んだらいいかというのは、私も思いつかないんですけど、プロジェクトとルーチンの使い分けみたいなのも一つ考え方としてはあるかなと思いました。

それと加えて、19ページ、①の、最後の段落の1個上の、公園の日常業務に組み込まれているべきものであるっていう、この合意形成とか市民参画の重要性ですよ。これは私が思うに、それぞれの公園の固有の価値を見いだすために不可欠な作業だと思うので、書くとしたら、公園に固有の価値を見いだすための日常業務に組み込まれているべきものであると、そういうふうにとくと、さっきの③の議論ともつながってきて、各公園の差異を認める、その差異はどうやって生まれてくるのかっていうと、対話と参画と合意形成のプロセスから生まれてくるということになるので、その公園の固有の価値をちゃんと見定めていくんだっていうことがこの1番のところ、市民参画と合意形成の意味として書かれているってのが、これまでの議論が反映されていることになるのかなと思いました。

すみません、2つのこと言いましたけども。

○事務局 北村

ありがとうございます。

私も参画と協働の使い分けについては同じような、恐らく社会的には定義もそのとおりであったと思いますね。さらに、それを新しい価値を積極的につくっていこうというニュアンスがあれば共創というふうなニュアンスだと思いますね。

○事務局 北村

ありがとうございます。

○赤澤宏樹会長

ほか、いかがでしょうか。

じゃあ、あとは、高田先生の言ったことに対しては、ルーチンとプロジェクトのやつですね。つまり、市民の参画とか協働の在り方も、全部何か公園のためにやって大きなプロジェクトに位置付けなあかんということではなくて、持ち帰って、自分たちの活動でやるというふうな、公園の目標を頭にインプットした上で、また戻っていくというふうなこともありって、参加のはしごってというのがあって、参加ってというのはどんどんどんどんレベルアップしていく方がいいんじゃないかと、上ったり下ったりすることができるというのが非常に大事なことで、そういうのもありまして、そういった在り方の柔軟性というものを表現できればなというのは聞いてて思いました。

ほか、いかがでしょうか。ただいまの話についても結構ですし、その他、お気づきの点とか、こういうところも書ければなとか。

○高田佳代子委員

よろしいですか。

○赤澤宏樹会長

お願いします。

○高田佳代子委員

内容の云々は私も専門家じゃないので分からないのですが、20ページの④、広報に努めるのは、やっぱりもうホームページ以外にないんですね。難しい文章が並ぶわけですから、そうなるんだろうなど。例えば、今までのあり方検討委員会の状況であったりとか、以前にも県の広報誌でっていう話があったんですけど、広報誌がいつの間にか全戸配布がなくなってるんですね。

○事務局 小山

多分大丈夫です。

○高田佳代子委員

折り込みチラシになってませんか。

○事務局 小山

そうですね。

○高田佳代子委員

新聞取ってない人のところには届かないんです。

○赤澤宏樹会長

そうなんですか。

○高田佳代子委員

そうなんです。

あと、図書館、何かそういうセンターとか、そういうところには、主要なところには置いてあるんですけど、あと、折り込みチラシの中に一緒に入っちゃったんで、若い世帯には届かないということになってますよね、いつの間にか。

○事務局 小山

そうですね。やっぱり、私は実は、県民だよりひょうごやってたんで、作って配布してたんで、神戸市内はシルバー人材センターを通じて全ての家に配布をしていたんです。今現在、去年ぐらいですかね、折り込みになりましたね。

○高田佳代子委員

そうなんです。なぜかなと思って。

○事務局 小山

いや、多分経費的な問題だと思いますね。

○高田佳代子委員

そうですか。

○事務局 小山

あとは、そういった拠点ですね。県の施設であるとか市の施設であるとか、そういったところにあるのと、実は県のホームページには全ての、やはり地域版がありまして、10地域の版になっているんですけど、それ、全部上げているということになっております。

○高田佳代子委員

それも知った上なんですけど、やっぱり若い世帯はなかなかそこまで見ないっていう、自分の住んでる市町のところはある程度見てるところはあるんですけど、県のホームページ見てるって聞いたら、ほぼ見てない方が多くて、なので、なかなか市民といえども、届かないところがあるかなというのは、そこが心配はしてるんです。でも、これは仕方がないことなのかとか思いつつ、それが1つと、あと、1つ質問。20年指定管理委託されるっていうところで、その仕様書みたいなのがあって、条件があるんですよ。その中に、例えば高田先生のようにコーディネーターの意見は必ず聞くんだよみたいな条件ってついてるんですか。

○事務局 北村

今、まさにその公募条件をつくっているところなんですけれども、当然あり方検討会、赤穂海浜公園部会の議論、結論が反映されたものでないと困りますので、そこは反映するようにしていきたいと考えてます。

どういうふうにするかですね。これも、例えばコーディネーターを1人常駐させなさいみたいな条件で書くのか、コーディネーター機能をどういうふうに発揮するのか書きなさいっていう提案を求めるとか、そこでいい提案を出すと、点数が増えますよと、当選の可能性が上がりますよということにすると、じゃあ、我が社は2人つけますとか、そういうのを期待するのかなとか、募集の仕方はいろいろあるので、それを今、検討している最中です。

○高田佳代子委員

分かりました。その指定管理の会社だけが独り歩きしないようにっていうのが気になったのと、それから先生にお聞きしたい。公園同士のコミュニティって取らないんですか、取ってはいけないものなのですか、取らんほうがいいんですか。

○赤澤宏樹会長

コミュニティを取る。

○高田佳代子委員

私、ひょうご子育てコミュニティというネットワークに所属しているんですけど、子育て支援団体の兵庫県下のネットワークなんです。これは男女青少年課も入っていて、一緒に幹事団体やってるんですけども、それぞれのところで頑張ってるけど、いろんな情報を共有

するっていうところで、みんな鼓舞しながら柔軟にやってきているんです。もらった情報を、それこそ、先生おっしゃったように、自分たちの活動に戻してやるっていうような振り替えを利用したりとか、そういう機会をずっと持ってきてるんですけども、もちろんそれぞれの課題が別物ではあると思うんですけど、例えば公園サミットみたいなので、2年1回とか4年に1回、ここの会議大変なんよとかいう愚痴が話せるような、そういう場があると、そのやられてる人たちのモチベーションもちょっとは保てるのかなって感じがするのと、すごく風通しがよくなるのかなっていうのも思ったりもしたんです。なので、そういう公園同士の何かコミュニティだったり、私たち年に1回、子育て支援メッセっていうのをやるんですけど、いろんな地域に回ってやってるんですね。今回は新宮町で。そこでやるんです。去年は淡路島とかで、一つのことをみんなでそっちに持って行ってやるっていうようなことをやったりしてるので、そうすると、そこの地元の小さな団体さんとも交流ができたとか、情報交換したりっていうことをやっていて、私たちも長年やりながら、こんなんじゃないかん、ちゃんとやろうって気持ちにもなりますし、新たな方たちとのコミュニティも形成されるしっていうので、非常に、今、17年ぐらいになってんのかな、やってる団体があるんですね。そういう公園版があったらいいなと思ったことがあります。

あと1つ、最後に、キーワードとして、子供です。こども家庭庁が今できて、文科省は入ってないんですけども、子供の意見を聞こうとか子供中心にっていう言葉がすごく今飛び交っていて、やっぱり子供の意見をいっぱい聞く機会がこれから増えてくると思うんですね。なので、市民の定義っていうのは何歳から何歳ってあるんですか。ない。ないですか。

○赤澤宏樹会長

年齢はないですよ。

○高田佳代子委員

じゃあ、いけると思うんですけど、このままでいいと思うんですけど、多分幼稚園、保育園の子ぐらい子たちは難しいとして、小学生の高学年ぐらいだったら、多分いろんな関心を持って、真面目に勉強もしてて、素直さもまだあり、思春期の境のところなんですけど、これ、また中学、高校ぐらいになると難しくなったりとか、学者肌の賢い子が出てきたりしそうなんですけど、すごい素直な子供たちをその中に一緒に入れてもらって意見をすると、大人もちょっとぴりっとするんじゃないかなっていうところがあるので、まとまるかまとまらないかは難しいんですけど、キーワードとして子供っていうのをこの中にも入ったら、一ついいのかなと思うんで、以上です。

○赤澤宏樹会長

ありがとうございます。

今の意見聞いてて、今までずっと議論してきたはずなのに、ここ抜けてるんじゃないかと

思ったのは、公園って何のためかっていうと地域のためって話。今日も説明ありましたけども、ここ抜けてないですかね。公園の中に向けての話に提言がまとまってるような気がして、やはりみんなの意見を聞いて、公園もよくなるし、公園がよくなることによって地域もよくなると。新しいコミュニティとかもちろんそれに加えて発達してくるわけですけども、そこを初めになのかな。何のためっていうふうなところをきちんと書くのがいいのかなという気がいたしました。

その後、④の広報のところは難しいような気がしますけども、ここも聞いてて気になったのが、検討会の成果を積極的に広報するだけなんですかね。これからやっていく各公園の取組も積極的に広報していったほうがいいし、その広報先として大人とか関係者だけじゃなくて、子供にもこんな公園だよとかって。もしかしたら、君もこんなことに関わったら、何か変わるかもしれないよとかいうことが恐らく持続的に公園が経営されていくということにつながるような気がして。あと公園間の、それは③のほうかもしれませんけども、恐らく公園の違いをまず理解した上で、積極的に許容して、どうしたらええかっていうことを考えていくというのが③の趣旨だと思うんですね。ですから、比べることによって、私たちはこんなことが特別なんだとか、ここができない、課題があるんだとかいうふうなことを理解してという風なところは③のほうに書いてもいいような気がしますし、広報といいますか、お互い知り合うという機会っていうものも含めて④に書いてもいいし、ここは私もまだどっちがええか悩みどころがあると思いますけども、一応おっしゃった意見を入れるとすれば、そういうところかなという。

よろしければ、地域のためにのところは田中裕子委員にも意見を聞きたいんですけども、何か地域の関わり、市民というと居住者みたいなイメージが強いんですけど、やっぱり事業者の方もPark-PFIに参加してくるだけじゃない、ただ、ふだんの公園の活動の中で関わりたいという、明石やったらホテルの業者の方とかバーベキューの方とか、いろんな方が既にいらっしやったりとか、新しい方がいらっしやったりするので、やっぱりそういったことは意図して書いたほうがよろしいですかね。

○田中裕子委員

一番難しいですよ。業者が絡んでくるとなかなか難しいような気はしますね。

○赤澤宏樹会長

積極的にやってほしいということでは、そういう議論はなかったと思うんですけども。

○田中裕子委員

お金の面では助かるでしょうけど、その辺難しいですよ。

○赤澤宏樹会長

難しいですね。

○田中裕子委員

メリケンパークのようなところであれば業者みんな入りたがりますけれども、普通の明石公園とかに業者入ったらどうなんでしょうね。

○赤澤宏樹会長

あり方検討して、全県立公園についていう書き方したら難しい感じ。

○田中裕子委員

難しいような気がしますね。

○赤澤宏樹会長

それはPark-PFIを導入する公園ならばとか、個別具体なところで議論ができるというふうなことかなということですね。分かりました。

あと、高田先生のような方が必ずみたいな話がありましたけども、これ、書くんですけども、もう私ずっと関わってきて、そんなコーディネーターを雇う金は全くない。それがもうどんどん削られていって、もう業務から外れているぐらいの、比べてみたら分かるんですけども、近隣の他府県とかと同じような都会の部分の大きいところと比べたら、もう感覚でいうと6割とか5割ですよ、予算。少なくとも7割ぐらい、3割は少なくともない。がぼつとなくなってるって、それでやってくださいって言って、在り方だけを論じると、ここで実装っていうやつね。これが多分無理なんです。それをやるとすれば、やっぱりせめて普通の都道府県並みとか、兵庫県が協働でやろうっていうふうなことを長年アピールしてきましたからね。だから、それをやるならば、それセットで考えないと無理なんです。だから、条例のことも勢いで言うてますけども、そっち側のほうも本当はなかったら難しい、ただ、在り方ではないので、書き方は難しいんですけども、本体に書くんじゃなくて、例えば審議会の答申だったら附帯意見とか、付記するとかというので、知事にお伺いするときに、こういったことも強く実現に向けては、もう必須の意見としてあったというふうなことも含めて返すということも考えられるかなということは思いましたけども、いかがですかね。

事務局の方は答えにくいようなことだから、答えにくかったらいいんですけど。

○事務局 北村

皆様で御議論ください。

○高田知紀委員

私、いいですか。

○赤澤宏樹会長

はい。

○高田知紀委員

私も赤澤先生と同じ意見というか、明石公園の雰囲気という、市民も頑張るから県も頑張るってね、明石市も頑張るってね、協会も頑張るってねという空気になってる中で、やっぱり県も頑張るでっていうのを見せないといけないと思うんですよね。そのときに、今は割と議論の中で、お金ないんやったら、そこで市民協力できる部分もあるかなっていう声は出てるんだけど、でも、やっぱり必要なことはこうだね、やろうってなったときに、どんどん公園にかけるお金が少なくなっていってるとか、もともとできてたものができなくなっていっているっていう状態は、何か市民側の気持ちもどこまでもつかなって、そういう状態が続くと、そういう関係が続くとどこまでもつかなってというのは心配な部分でもあるので、それは私らが研究している合意形成のリスク要因でもあるんです。やってくれやってくれってもう丸投げして、県は何もできませんっていう状態じゃ、協働も参画も成り立たないので、そこはやっぱり行政として、兵庫県として、公園っていうのは地域にとってこういうものなんだ、やっぱりそれに対してはそれなりに手間とお金をかけるっていう姿勢を見せるっていうのはすごく重要なと私も思ってます。

○赤澤宏樹会長

いわゆるこれ頂戴という話とは違うのは、ハード頂戴じゃないですよ、今までみたいな。やっぱり一緒にやるためのところにきちんとした手当をくださいというふうな話ということは強調しながらということだったら、言ってもいいんじゃないかなという気がいたしますけど。

よろしいですか。よろしいですかって言ってもあれだけど。

○高田知紀委員

あと、何かそれに加えて、さっきのルールの話も出てきて、今まで駄目だったものでも頑張るって県は、じゃあここを変えて、みんなでやりたいっていうことであるのであれば、そこは協力しますとか、姿勢の見せ方の部分で、あれやるな、お金もありません、何かやってくださいっていう状態だとなかなかいいパートナーシップっていうのが持続しないかなと思うので。

○赤澤宏樹会長

セットですよ。

○高田知紀委員

そうですね。

○赤澤宏樹会長

一番最悪なのは、お金はつきました、でもルール厳しくてできませんとか、やる気はあるけどもとか、活動もするけどもとか。やっぱりどれか一つ欠けても駄目なトリニティのような気が私はしますけども。

それ、表現の本体なのか付記なのか、意見として補足するのかということはお任せいただいて、こういった意見を検討会でやったということは、皆さんからの意見もあったということで、進めていきたいと思います。

そろそろ終わりに近づいてきますけど、何かほかのところで気になる点。

具体的なまとめ方は事務局と相談しながらお任せいただくということになりますけども、考え方とかキーワードとかで、これは入れておいたほうがみたいなところがまだあればいただければと思いますけども、いかがでしょうか。おおよそ行けそうですか。

今後の進め方ですけども、もう次はパブコメ前、これを取りまとめたものを事務局と、よろしければ私一任か、もしくは事前にメールで確認をしていただいて、キーワードとかのプラスアルファもしていただける機会があってもいいのかなという気がいたしますけども、その進め方についていかがでしょうか。

○事務局 北村

まず、このあり方検討会、年度末も近づいていることがあって、修正をもう一回議論いただく時間が取れないので、会合としては今回を最後とさせていただければと思ひまして、皆様の任期は年度末までありますので、修正はして諮っていきたいと思いますけど、先ほど話しましたように、最終提言を取りまとめて、パブリックコメントをかけて、県としてこの提言をどういうふうに反映するのかっていうことを打ち出していきますので、できましたら赤澤先生のほうとやり取りをして、最終成案を固めるということにさせていただきたいんですけど、皆様、いかがでしょうか。

○赤澤宏樹会長

よろしいですか。

○委員 一同

異議なし。

○事務局 北村

では、赤澤先生、加筆修正、その他御意見、調整をさせていただければと思います。

○赤澤宏樹会長

分かりました。ありがとうございました。

それでは、いただいた御意見を適切に踏まえながら、我々からの県への提言ということで取りまとめていきたいと思えます。ありがとうございます。

では、これで全て議事が終了したはずで、その他はもうほかにはございませんでしょうか。よろしいですか。

○事務局 北村

1つすみません。連絡事項という感じですけど、明石公園部会で最終の議論は取りまとまったんですけども、一般市民向けの報告会みたいなものをしてということで、今、3月の後半にシンポジウムをやろうということ、高田先生がコーディネーターになってやろうということを計画しております。日程等決まりましたら、また公表いたしますので、よかったら参加して、御覧になっていただければと思えます。よろしくお願ひします。

○赤澤宏樹会長

できれば全公園の協議会にも広報していただいて、全公園で共有する第一弾としてやっていただければと思えますので、よろしくお願ひします。

では、これで本日の議事は全て終了いたしました。ですので、これで進行を事務局にお返しします。

○事務局 小山

ありがとうございました。

これまで5回の会議を持ちまして、この会議、この成果を一定出していただきまして本当にありがとうございました。長期、長時間にわたりまして、熱心な御議論いただいたおかげで、我々としては全公園に広げられる非常にいいものができたのではないかなと考えております。

それでは、閉会に当たりまして、柴田まちづくり部長より一言御挨拶をさせていただきます。

○事務局 柴田

委員の皆様には大変熱心な議論をいただきましてどうもありがとうございます。1年半という長期にわたって、このような審議会をいただきましてありがとうございます。

特に明石公園部会、14回ということで、非常に、先ほど和解という言葉もありましたけども、最初はなかなか対立構造があったところを、高田部会長がうまくまとめていただいて、結局皆さん自身が何か不信感とか不満を持ったまま終わったんじゃないかって、これでいい

方向に進めるねという、そういう合意形成ができたということは非常にありがたいと思っております。

また、本日も大変貴重な意見いただきました。我々事務局としては、どうしようかなって困るところ、条例改正の問題でありますとか予算確保とか、そういったことはありますけども、それと、あと、もう一つ大事なのは、途中お話もございましたけども、我々、このメンバーが入れ替わっていったときにどう継続していくか、そういったところも大事だと思っています。特に公園緑地課のメンバーっていうのは、ここずっとこのメンバーでやってきていまして、新年度になればがらっと替わってしまうのではないかなと思っていまして、そのときにどうつないでいくか、であるからこそ、きっちりとこういうルールづくり、こういったものを文章に残してつないでいくべきではないかと思っています。

そういったことも含めて、このあり方検討会は終わるんですけども、決してこれが終わりじゃなくて、スタートが切れる状態になったと考えております。既に明石公園みらいミーティングが始まっていたりとかいうことで、始まりかけていますけども、今後、県立都市公園、全ての公園にこの効果を波及させていって、我々としては県民が使い勝手のよい、喜ばれる公園づくり、こういったものを目指していきたいと思っております。

これまで、長い間、本当にお世話になりました。ありがとうございました。

3 閉会

○事務局 小山

それでは、連絡事項を幾つかお示しをさせていただきます。

まず、今日お使いしました会議の資料につきましては、なかなかみんな見ていただけない県のホームページ。県のホームページで、そちらのほうに23日、明日に公開のほうをさせていただきたいと思っております。

それから、議事録につきましては、県のホームページ、これもそうですが、1か月を目途に公開のほうをさせていただきたいと思っております。議事概要につきましては、いつものように、皆様方、ニュアンスがございますので、要約したものを確認させていただきまして、アップするようにさせていただきます。それから、速記録、一字一句上げさせていただく分、これにつきましては、そのまま行きますので、発言のとおり上げさせていただきたいと思っております。

それから、今日の資料、重たいものですから、要望に応じてお送りのほうをさせていただきます。テーブルの上に封筒に入れていただいて、お名前書いていただきましたら、私どものほうから郵送させていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、先ほどお話のありましたとおり、今後、我々のほうで、赤澤先生のほうと調整をさせていただいて、今後パブリックコメント、その他っていうことで手続を踏んでいきますので、その旨もぜひ御理解いただけたらと思っております。

以上、長くかかりましたけれども、議論のほうを終わらせていただきたいと思います。本当に今日はどうもありがとうございました。

(閉会 午後4時08分)